

令和6年度港区児童相談所の運営状況について

1 相談受付

(1) 受付件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談内容	虐待	103	102	120	96	79	93	126	98	102	77	117	102	1,215
	養育困難・性格行動	12	13	11	21	16	22	19	9	10	22	17	23	195
	知的障害	6	9	6	4	7	8	13	14	7	13	7	6	100
	非行	2	3	7	5	5	3	3	0	5	4	1	7	45
	その他	4	5	4	7	4	9	8	10	6	7	4	7	75
計		127	132	148	133	111	135	169	131	130	123	146	145	1,630

※知的障害相談は、多くが愛の手帳（療育手帳）の判定に関するものです。

2 一時保護

(1) 一時保護及び解除人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主訴内容	虐待	11	1	6	6	1	5	4	7	0	4	9	3	57
	養育困難・性格行動	2	3	2	4	2	5	4	3	2	1	2	3	33
	非行その他	0	0	3	2	0	1	0	1	2	1	1	3	14
保護 計		13	4	11	12	3	11	8	11	4	6	12	9	104
解除 計		14	10	3	7	5	11	8	9	4	3	2	15	91

(2) 児童相談所内一時保護所の定員

12人（男児4人、女児4人、幼児4人）

(3) 一時保護所の様子

ア 小学生以上の児童は個室で個人の時間を過ごすことができる等、一人ひとりが安心できる環境を整えています。

イ 児童の状況に合わせて、通学、通院、外泊を行うほか、散歩や遠足、スポーツ行事、季節行事等を実施しました。通学については、14名の児童が在籍校へ通学しました。
(高校生5名、中学生4名、小学生5名)

ウ 学齢児の定員超過が続いたことで、児童の様子に十分に配慮しながら居室以外の部屋(学習室、面接室、静養室、体育館など)を使用し対応しました。

3 児童福祉施設等への入所児童数

(1) 入所児童数 (令和7年3月末現在：人)

児 童 数		47
施設等内訳	児童養護施設	20
	乳児院	6
	里親、ファミリーホーム	10
	その他 (障害児入所施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム)	11

(2) 里親登録状況

区内の里親は、養育家庭(里親)17家庭、養子縁組里親20家庭(令和7年3月末現在、両方の登録(3家庭)を含む)です。日常的にフォスタリングチームみなとが里親からの様々な相談に応じるほか、定期的な説明会や区民まつりでの普及啓発等を実施しました。

4 児童の権利擁護の取組

(1) 児童自身への説明

一時保護や施設入所等に当たり、児童一人ひとりに子どもの権利について説明しています。

(2) 児童の意見聴取

ア 児童の意見を代弁する第三者(アドボケイト)が、児童本人に意見を聴取する取組を、一時保護所では概ね週1回実施しています。

イ 一時保護所内に意見箱を設置するとともに、子ども会議を月1回開催し、児童の意見を聴取し、翌週には回答するようにしています。

(3) 第三者評価

運営の質の向上を図るため、児童相談所は令和6年度(4年に1回)、一時保護所は令和5年度(3年に1回)に評価を実施しました。

評価結果は区のホームページで公表しています。